

シンポジウム「歯科における情報連携の現状と未来への一步」 医療情報連携ネットワークへの歯科の関わりと日本歯科医師会の取り組み

富山 雅史

日本歯科医師会常務理事

Relation of the dentistry to a medical information cooperation network, and the measure of Japan Dental Association

Tomiyama Masashi

Standing Director, Japan Dental Association

The Japan Dental Association, we think that, the promotion of the national medical informatization policy gives a great advantage for protection and improvement of the nation's health. And also for the promotion of medical and dental care across borders, we intend to give a positive reaction to building medical information networks, which include dentistry. But, it goes without saying that the personal information protection is the major premise.

While it is expected that the computerization of dental claims will get up to nearly 90% based on medical institutions when the moratorium of the electronic payments of claims ends at the end of March 2015, to ensure the interoperability of medical care information systems, there are challenges of standardization of medical care information.

Additionally, from the current year, the verification project about standardization of dental treatment information, which contributes to identification in a great disaster, is going on.

Keywords: medical information cooperation, dental forensic identification

1. はじめに

ICTを用いた医療連携の有用性は様々述べられているが、歯科医療情報も加わった医療情報ネットワークが構築されると、医科歯科連携の推進とともに、病・病・病・診・診・診連携の有効性がさらに高まるものと考えられる。

歯科医療において有病者・高齢者治療を安全に行うためには、全身状態の把握は必須である。特に超高齢化社会の到来とともに全身疾患を有する患者が増え、医科関連情報の重要性が増している。医療情報ネットワークが構築されると、服薬状態や血圧、血糖値、HbA1C等の直近のデータが瞬時に把握できることになり、安全そして確実な治療が可能となる。

また、歯周病と糖尿病、心疾患、認知症との関係が明らかになってきた現在、医科においても、歯科関連情報の把握が大きなメリットとなるのは確実である。

日本歯科医師会は、国の医療IT化政策の推進は国民の健康の保持・増進に大きなメリットを与えるものであり、歯科を含めた医療情報ネットワークの構築に対して積極的に対応したいと考えている。ただし、個人情報の保護がすべての前提であることは言うまでもない。

2. 国の医療IT化政策

平成25年6月に、「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定され、「2020年までに、世界最高水準のIT利活用社会を実現する」とされた。具体的には、「医療情報ネットワークについて、データやシステム使用の標準化、運用ルールの検討やシステム関連コストの大幅な低廉化等による費用対効果を図りつつ2018年度までに全国への普及・展開を図る。」また、「電子版お薬手帳や生活習慣病の個人疾病管理など患者・個人

が自らの医療・健康情報を一元的、継続的に管理し利活用する仕組みを推進する。」とされている。

主な医療IT化政策としては、①社会保障・税に係る共通番号(マイナンバー)制度導入による情報連携基盤の確立 ②レセプト・特定健診等情報データベースの活用による医療の標準化・効率化及びサービスの向上 ③医療情報データベース基盤整備事業による医薬品安全対策 ④レセプト電子化(オンライン化)、⑤医療情報の標準規格化、⑥どこでもMY病院構想、電子処方箋、電子版お薬手帳、などが挙げられる。

日本歯科医師会は、関連審議会に参加しており、IT化政策における歯科医療情報の重要性とともに医療IT化のあるべき姿を提言してきている。

3. 歯科におけるIT化の現状

ITを活用した医療連携推進の基盤となるものに、レセプト電子化(オンライン化)と医療情報の標準規格化の二つがある。

歯科におけるレセプト電子化は、医科・調剤に比べると遅れており、その普及率は平成25年4月末現在で、医療機関数ベースで46.3%、件数ベースで55.7%(図1)である。しかし、図2に示すように平成27年3月末でレセプト電子請求の猶予期間が終了し、約25,000の医療機関がスムーズに電子レセプトに移行すれば、電子化率は90%近くになることが予想される。

また、医療情報システムの相互運用性を確保していくには、ICD10対応標準病名マスター、歯科病名マスター、医療におけるデジタル画像(DICOM)等の厚生労働省標準規格の普及が重要であり、今後のIT化推進における大きな課題となっている。

4. 実証事業への歯科のかかわり

IT技術を用いて、医療情報をデータベース化しネットワーク化することにより地域医療連携を推進する目的で、現在全国各地で様々な国の実証事業が行われているが、残念ながら歯科が関わっている事業はきわめて少ない。

「平成25.26年度地域医療連携の普及に向けた健康情報活用基盤事業」においては、電子版糖尿病手帳を拡大した電子版疾患管理手帳の実証事業を行い、歯科診療所も参加することになっている。今後の医・歯・薬連携推進に向けて本事業の意義は大きいと思われる。

また、医療情報ネットワークに不可欠なシステムである公開鍵基盤（HPKI）の整備のために、日本医師会・日本歯科医師会・日本薬剤師会とで、本年度中にHPKI検討会を立ち上げることになっている。これは、医療分野の国家資格（+管理者）を確認するための認証基盤・認証局であり、不正アクセスを防ぎ、改ざんを検知するシステムである。

5. 歯科診療情報の標準化に関する実証事業

大規模災害時の遺体の身元確認における歯科診療情報の有用性は従来より知られている。しかし東日本大震災では、歯科医療機関においても多数のカルテが津波で流失し、また残っていても形式がまちまちだったため遺体との照合は困難を極めた。

この経験を踏まえ、厚生労働省は平成23年度から、歯科所見によって円滑に災害時の身元確認をすることを目的として、歯の部位情報の標準化、処置コードの標準化、個人情報保護に関する方策等を検討する実証事業を始めている。

また、日本歯科医師会としては、身元確認には全国歯科医療機関の80%以上に普及しているレセプトコンピューターの活用が最も好ましいと考えており、データの保管方法の問題は、レセコンベンダーごとに外部データセンター等へのバックアップまたはクラウド化で対応するべきと考えている。現在、歯科コンピューター協会に依頼して、レセプト請求ソフトや電子カルテソフトに身元確認のための口腔内情報を加える方法を検討してもらっている。

本実証事業は身元確認が目的であるが、歯科におけるIT化および医療情報ネットワークの推進にも役立つ、今後の継続的な事業展開が期待されるのである。

6. 医療情報の保護

国は万全な対策をとって患者情報の漏えいリスクを減らすと言っているが、インターネット空間におけるセキュリティの脆さについては、様々な事例で明らかである。インターネット上でどこまでの医療情報を共有するのかの議論は未だされていない。

さらに、レセプト情報等の医療情報の2次利用の問題もあり、医療情報保護のための早急な法整備を行う必要がある。

参考文献

- [1] 新美泰恵、鈴木一郎、寺島健史、赤澤宏平. 医科歯科統合病院における情報共有—電子カルテによる共有基盤の現状と展望. 第27回医療情報学連合大会27thJCMIS抄録集; 2007;1-4.
- [2] 中安一幸. 他科・多職種との情報連携. 第32回医療情報学連合大会32thJCMIS抄録集 2012;156-159.

電子レセプトでの請求状況（件数ベース）

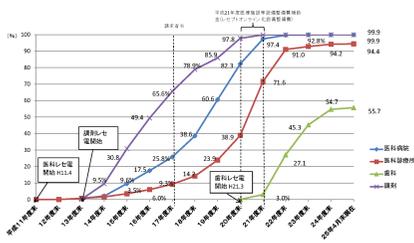


図1 電子レセプトでの請求状況（件数ベース）



図2 「平成25年4月末の歯科医療機関の電子請求状況」